

11／14開催)自治懇 質疑応答結果(自治会提出分)

- | | |
|---|--|
| 1 | <p>犯罪・交通事故・火災の発生件数およびその内容について</p> <ul style="list-style-type: none"> ①犯罪、②交通事故、③火災、各々の発生実績（令和3年度、令和4年度至近時）について、六甲アイランド地区の「全体」と「居住地域」に分け、各々の特異点も含めて、その内容もご説明ください。尚、時系列の実績データを書面化して説明頂ければ幸いです。 <ul style="list-style-type: none"> 六アイ居住地域で、犯罪件数：窃盗犯（自転車盗、万引き）が増加。交通事故は減少傾向、大半（5件中3件）が自転車関連事故である。また火災は、公園などでの火災が微増だが、火災以外でコロナ関連の救援出動の増が顕著。 <各実績データは別紙ご参照。> |
| 2 | <p>まちの「交番機能」の在り方について</p> <ul style="list-style-type: none"> 六甲アイランド内の交番はまちの中心部に配置されていません。拾得物の届出・事故トラブル発生時等、本来は生活面の身近な所にあるべき「交番」がないことは大変不便なことです。緊急時に電話通報で警官が来る体制ですが、昼間・夜間共に人口2万人が暮らしている街として、まちの中に警官の姿が見られるようお願いします。 <ul style="list-style-type: none"> 地域の防犯体制は六アイ交番に配置するパトカー、警察官2名の24時間体制、交番相談員（警察官OB）の日中配置など、24時間体制を探っており、ご理解をお願いしたい。 |
| 3 | <p>アイランドセンター駅でのエスカレーターの設置について</p> <ul style="list-style-type: none"> アイランドセンター駅には地上と駅舎を結ぶエスカレーターは無く、階段か周辺施設のエレベーターを使用するのみである為、高齢者・身体障がい者や荷物を抱える旅行者は不便を訴えています。これまでに周辺施設内のエレベーター等の案内サインが設置されましたが、駅に直結するエスカレーター設置を求めます。今後3年間の日展開催で島外からの来訪者は増加すると見込まれ、中長期視点からの検討をお願いします。 <ul style="list-style-type: none"> 現在、エレベーター稼働時間は朝6時～午前0時（シェラトンスクウェア）、終日（KFM）となっており、利便性はほぼ確保されている。新交通専用でないエスカレーター設置は道路管理者である市が担うことになる。立体的な道路の整備は時代の流れだが、市全体の優先度から、ここ数年は設置要望に応えられない状況である。 |
| 4 | <p>電線の地中化（無電柱化）について</p> <ul style="list-style-type: none"> 六甲アイランド居住区域は原則「無電柱化された街」ですが、未だ110本余りの電柱があり、防災面の課題が残されています。計画的に整備された街づくりが貫徹されるよう、無電柱化の実現に向けて、「残る電柱の無電柱化促進」をお願いします。 <ul style="list-style-type: none"> 防災・快適性・景観性などの観点から無電柱化が推進されるが、市全体の無電柱化予算の中では防災緊急性の点から、六アイの実施は現状困難。ご理解をお願いしたい。 参加者より【事情は理解できるが、開発行為が新たに行われる際に無電柱化を市要綱に織込む様、求める。】との発言があった。 |

5	<p>神戸ファッションプラザ・旧商業棟の活用計画について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神戸ファッションマート旧商業施設部分は大栄環境の所有となりましたが、同社の本社事務機能部分を除いたスペースの利用計画は現在どのように進んでいるのでしょうか。神戸市も協力し再活用が計画されるものと理解しますが、如何でしょうか。 ・また、パントリー撤退に伴って誘致されたトーホーストアは有期限の設置とのことでしたが、神戸ファッションマート商業施設計画との関連で期限延長も想定されるところです。この点について神戸市の考えは如何ですか。
---	--

- ・大栄環境の取得（2019年）以降、まちの賑わい・地域振興の観点からテナント誘致・利活用を進めてきた。こべっこあそびひろば、サン広場周辺の整備など3階部分で徐々に誘致・活用は始まっており、大栄環境と引き続き、月2回程度の頻度で情報共有を実施している。
- ・トーホーストアとの契約期間は2024年3月末であるが、現在順調に営業中のことであり、今回事業売却が公表されたが、六アイ店の営業は継続されると思われる。継承された場合の契約継続期間は5年間スパンで考えることになる。
- ➡ 参加者より【ＫＦＰに新たなスーパー進出があった場合、現食品ストアとの並存はありうるか？】との問い合わせに対し、以下の回答。
⇒ＫＦＰ1階に別の業者が進出された場合でも現食品ストアと共に存する可能性はあると考えている。

6	<p>旧AOIA跡の事業・開発計画について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先般、最南部の2万m²が「体験型施設等の設置計画」が公募されました。 10月下旬に事業者を決定と伺っていますが、残った敷地面積6万m²の開発について、今後更にどのような開発の方針・計画をお考えでしょうか。
---	---

- ・旧AOIA（8ha）跡地の南側の2haにグランピング（7棟）、BBQ（338席）、レストラン（300席）施設を設置・運営する事業者が決定した。10年間賃貸で賃料200円/m²・月。2023年夏にBBQエリア、翌年春に全面供用が開始される予定。事業者はカレイドジャパン株式会社でポーアイのBBQ施設の運営者である。
- ・残る跡地はウォーターフロントで纏まった広さであり、大阪・関西万博、国際空港化の流れの中でベイエリア開発の余地があるので、今後じっくりと時間をかけて検討していきたい。
- ➡ 参加者より【今回の新規施設の完成により、六甲山に向けた景観阻害は考えられないか？】との問い合わせに対し、以下の回答。
⇒施設は1階ないし2階建てであり、2階高さでも山への眺望阻害は生じない。

7	<p>マリンパークの海釣りについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マリンパークの海釣りに係るアンケートが釣り人に対して5月に実施されましたが、住民全体に対する意見聴取は未だありません。釣り客の放置ごみ問題など、海釣りに対して住民が抱く懸念や意見も吸い上げて頂いた上で意思決定を求めたいと考えます。 また、海釣りが実施となった場合の、営業時間帯や釣り場環境等について考え方をお聞かせください。
---	---

- ・今年5月GW期間にアンケート実施した結果、海釣り化の懸念事項として①ゴミ処理マナーの問題、②景観の問題、③海辺に近づけないことがあった。これらの対策案として「指定管理者による運営」「釣りエリアの限定化・釣りエリア背後の嵩上げ」「親水空間の設置」などを検討している。
- ・住民の方からの意見聴取は5月アンケートで吸い上げある程度出来てはいるが、別途実施することを講じたい。

- 参加者より【海辺西側部分の利用はどんなことを考えているのか？また、海釣りエリアを東側部分に限定することは可能なのか？】との問い合わせに対し、以下の回答。
⇒西側に人工的な磯場を設けて親水空間とする計画である。また釣りエリアを厳格に管理面で縛れるよう人員を配置して運営することを計画する。
- 参加者より【住民への意見聴取のアンケート必ず取って貰いたい】、【釣った魚の安全性から水質の調査は行うのか？】との問い合わせに対し、以下の回答。
⇒住民の意見聴取は進めたい。また水質については環境局と相談することとしたい。

8	ハーバーハイウェイのETC化について
・島外への円滑な自動車通行の確保から、ハーバーハイウェイ料金所のETC採用を求めた経緯がありますが、現在の進捗・検討は如何でしょうか。また、具体的な実現時期はいつ頃でしょうか。	

- ・ ETC化工事は本年1月より実施中で、来年秋ごろの完成予定である。1ブース毎に工事を進めているが、ETCによる電波乱反射の吸収テストを行いながらの施工であり、完成までに時間を要している。

9	西ゲート通り北側付近の道路渋滞対策について
・西ゲート通り北部、六甲アイランド公園西側付近では、外周道路を経由して島外に出る交差点の渋滞解消策として「右折専用信号の設置」、「信号時間の延長」等の対策が実施されました。 しかし、依然として朝8時頃、夕方5時頃の渋滞は激しく、緊急車両の通行にも支障が出かねない状況が生じています。また近隣街区W20からの自動車出入り口からの出庫困難は更に酷くなり困っています。 この対策として「右折信号の更なる時間延長」や「W20前に停車禁止ゾーンの設置」などが考えられますが、渋滞解消策をご検討いただけないでしょうか。	

- ・当該箇所での交通渋滞発生を認識しており、対策を講じつつあるところである。マンション前に停車禁止ゾーンを設置することは、緊急性・公共性に照らした場合に設置することは出来ないので、信号時間の調整を行う方向で解決を進める。目下、県警本部と連携して時間延長策を推進中で今暫く猶予いただきたい。
- 参加者より【用途地域変更：容積率の変更により、六アイ内物流施設増強に伴うトラック増加が見込まれるが、交通渋滞緩和対策は？】との問い合わせに対し、以下の回答。
⇒中長期的な課題と思われるが、今の時点では少し別問題だと考える。

10	交差点・歩道付近の繁茂した雑草の除去について
・居住区域の道路交差点（約20ヶ所）の舗道には乱横断防止の石柱が設えられていますが、幾つかの交差点では石柱付近に雑草が繁茂しだしい場合は樹木も生育しており、美観・安全面から好ましい状態とは言えません。また砂・落ち葉が堆積して豪雨時の雨水排水に支障を来す場合も生じています。タイルをはり替えるなど、雑草が生育しにくい状態になるようお願いします。	

- ・雑草や樹木が生えてはならない所に生育していることは承知している。該当箇所は目地が多く、生育しやすい条件になっているので、対策として①道路公園110番（078-771-7498）からの通報対応と共に、時間は要するが、②樹脂・液剤等の目地対策を講じることを進めていく。
- 参加者より【①シティヒル東側桜並木の北側付近の雨水排水不良対策、②テニスコート北側植栽の葛の繁茂対策：東屋の設置検討】の問い合わせに対し、以下の回答。
⇒具体的な箇所・状況を確認した上で対応を考えていきたいので、宜しくお願いします。以上